

平成 23 年度 福島空港航空機騒音調査結果

この調査結果は、環境基本法第 16 条の規定に基づき、航空機騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型指定を行った福島空港周辺の地域で実施した騒音測定結果について、環境基準の維持達成状況を取りまとめたものです。

1 調査の概要

(1) 調査時期

- ①春 季：平成 23 年 6～7 月 ②夏 季：平成 23 年 8～9 月
③秋 季：平成 23 年 10～11 月 ④冬 季：平成 24 年 1～2 月

(2) 調査機関

福島県

(3) 調査地点

環境基準の類型指定地域内の 4 地点（図-1）

- ①滑走路北側延長線方向 1 地点（須賀川市）
②滑走路南側延長線方向 3 地点（玉川村 2 地点、石川町 1 地点）

(4) 調査方法

「航空機騒音に係る環境基準について(昭和 48 年環境庁告示第 154 号)」に基づき、自動測定装置を用いて、連続 7 日間の騒音測定を行いました。

評価にあたっては、1 日ごとの WECPNL を求め、各地点ごとの WECPNL 値のパワー平均値を算出し、環境基準と比較しました。

なお、平成 25 年 4 月 1 日から環境基準が時間帯補正等価騒音レベル (L_{den}) による評価となることから、「航空機騒音測定・評価マニュアル(平成 21 年 7 月 環境省)」に基づき、あわせて L_{den} による評価も実施しました。

2 調査結果の概要

3 市町村の 4 地点について、季節毎の測定結果は 46～65 WECPNL の範囲であり、年間平均値は 51～64 WECPNL の範囲でした（表 1-1）。

環境基準と比較すると、すべての調査地点において、季節毎及び年間平均値とも航空機騒音に係る環境基準（75 WECPNL 以下）を達成しました。

なお、 L_{den} による評価では、3 市町村の 4 地点について、季節毎の測定結果は 36～51 dB の範囲、年間平均値は 40～50 dB の範囲であり、平成 25 年 4 月 1 日より適用される新環境基準と比較すると、すべての調査地点において、季節毎及び年間平均値とも航空機騒音に係る環境基準（62 dB 以下）を達成しています（表 1-2）。

表 1-1 平成23年度福島空港周辺の航空機騒音測定結果

地点番号	測定地点	測定時期	離着陸機数 (機/週)	騒音の測定結果 (WECPNL)	年間平均値 (WECPNL)	環境基準 (WECPNL)
①	須賀川市 雨田 地区	春季	20	55	51	75以下
		夏季	7	51		
		秋季	12	47		
		冬季	22	46		
②	玉川村 小高 地区	春季	71	64	64	
		夏季	90	65		
		秋季	72	64		
		冬季	53	61		
③	玉川村 川辺 地区	春季	87	64	63	
		夏季	66	62		
		秋季	65	63		
		冬季	61	62		
④	石川町 中野 地区	春季	81	61	59	
		夏季	56	58		
		秋季	60	59		
		冬季	55	58		

- (注) 1 離着陸機数は、各測定地点において航空機騒音と判断された音から推定した機数です。
- 2 騒音の測定結果は、1日ごとのWECPNL値をパワー平均したものです。

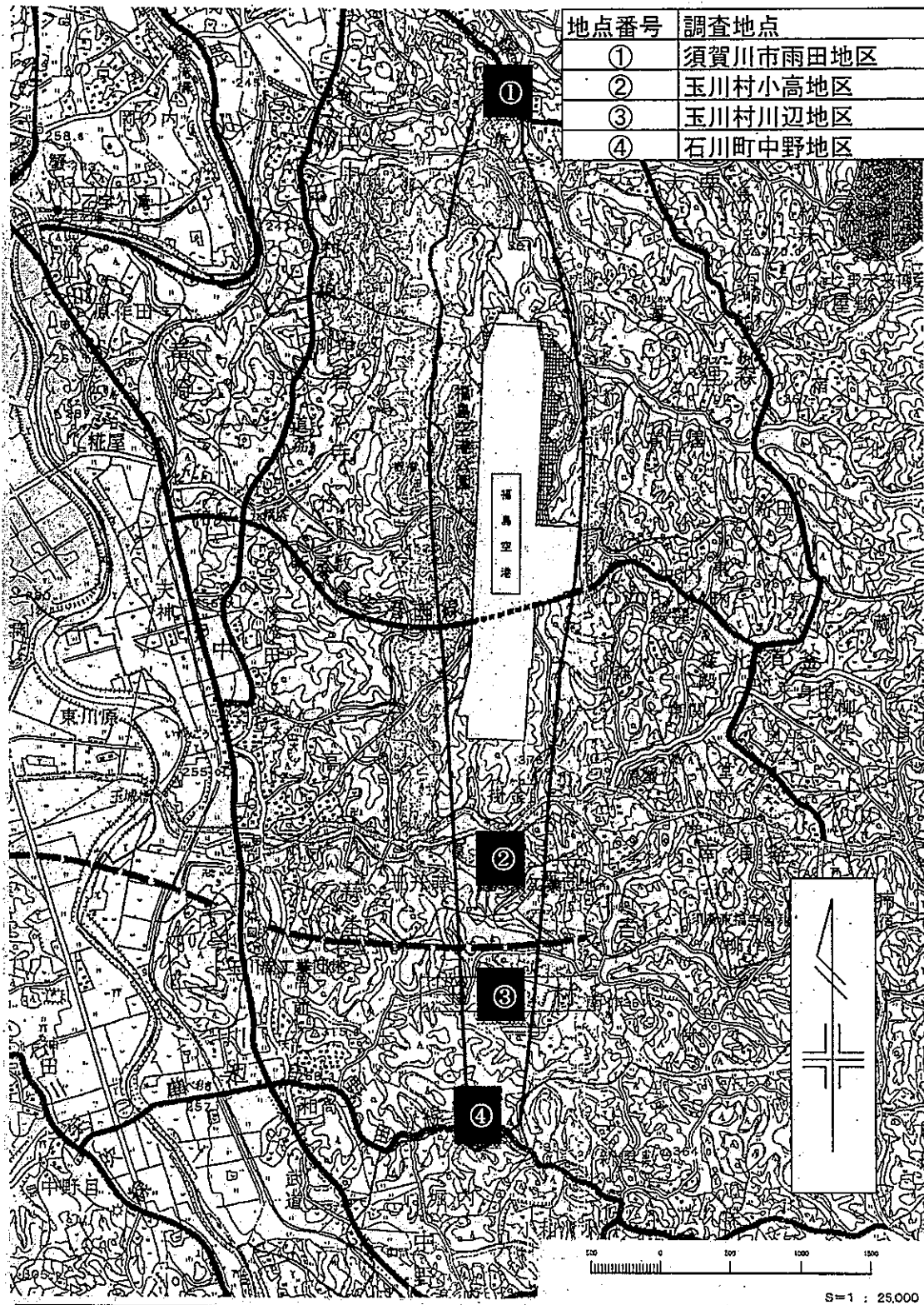
表 1-2 平成23年度福島空港周辺の航空機騒音測定結果 (新環境基準による評価)

地点番号	測定地点	測定時期	騒音発生回数	騒音の測定結果 L_{den} (dB)	年間平均値 L_{den} (dB)	新環境基準 L_{den} (dB)
①	須賀川市 雨田 地区	春季	46	43	40	62以下
		夏季	57	40		
		秋季	27	38		
		冬季	37	36		
②	玉川村 小高 地区	春季	162	50	50	
		夏季	161	51		
		秋季	125	51		
		冬季	94	49		
③	玉川村 川辺 地区	春季	131	48	48	
		夏季	80	46		
		秋季	151	49		
		冬季	107	48		
④	石川町 中野 地区	春季	113	46	46	
		夏季	66	44		
		秋季	116	46		
		冬季	93	46		

- (注) 1 新環境基準 (時間帯補正等価騒音レベル (L_{den})) は平成25年4月1日から適用
- 2 騒音の測定結果は、1日ごとの L_{den} をパワー平均したものです。

3 まとめ

騒音調査結果は、類型指定地域内のすべての調査地点で環境基準を達成しました。



(注)航空機騒音に係る環境基準のⅡ類型を当てはめた指定地域の範囲は、上図の朱線で囲まれた地域である。
 ただし、福島空港の敷地、福島空港公園の区域及び河川法(昭和39年法律第167号)第6条第1項に規定する河川区域を除く。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平18総複、第1033号)

図-1 福島空港周辺の騒音測定地点図